

平成26年2月17日

公 告

社会福祉法人射水万葉会が委託する給食調理業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、下記のとおり必要書類を提出してください。

社会福祉法人射水万葉会
理事長 矢野 道三

- 1 発注者 社会福祉法人射水万葉会 理事長 矢野 道三
- 2 業務名 特別養護老人ホーム足立万葉苑「給食調理業務委託」
- 3 業務内容 別紙のとおり
- 4 委託期間 平成26年6月1日から
- 5 業務場所 特別養護老人ホーム足立万葉苑
東京都足立区六月2丁目11番20号

6 参加資格

参加を希望する者は、次の条件をすべて満たす者とします。

- (1) 東京都内の定員100床以上の特別養護老人ホーム、老人保健施設、病院等の福祉・医療施設において給食調理業務の受託実績があること
- (2) ISO 9001またはISO 14001の認証を取得していること
- (3) 日本メディカル給食協会に加盟し同協会の代行保証制度により給食代行が受けられること

6 参加手続等

- ① 公示期間 平成26年2月17日から2月21日まで
- ② 公示方法 社会福祉法人射水万葉会 ホームページに掲載
社会福祉法人射水万葉会 法人本部に掲示
- ③ 参加申込 参加を希望する者は、メールにて下記(12 問合せ先)まで申し出てください。
参加申込期間 : 平成26年2月17日から2月21日
- ④ 「実施要綱」「仕様書」の配布

「実施要綱」「仕様書」は上記メールに返信します。
書類交付日 : 平成26年2月24日
- ⑤ 仕様書等に対する質問及び回答

質問方法 : 下記(12 問合せ先)までメールにて送付
質問締切日 : 平成26年2月26日
回答日 : 平成26年2月28日

7 提案書の提出

- ① 提出期間 平成26年3月3日から3月7日 午後5時まで
- ② 提出場所 下記(12 問合せ先)へ郵送または持参
- ② 提出部数 5部

8 選考方法

提案書の書類審査により第一次選考を行いません。
一次選考者の中から、必要に応じヒアリング調査を行い、契約候補者を選定します。

9 契約候補者への通知 平成26年3月17日

10 契約の締結

選定された業者と契約締結の交渉を行い、仕様書に基づき業務の詳細を協議し最終契約価格を決定します。

11 その他

- ① 見積書等の金額は全て税抜の金額とします。
- ② 提案書等の作成等に要する費用は提案者の負担とします。

12 問合せ先

〒121-0816
東京都足立区梅島3丁目6番17号
寿々喜ビル4F
社会福祉法人射水万葉会
特別養護老人ホーム足立万葉苑 開設準備室 松嶋・南川
電話 03-5888-7821
E-mail h-minamikawa@imizu-manyoukai.or.jp

(別紙) 給食調理業務内容

経営主体	社会福祉法人 射水万葉会
施設概要	特別養護老人ホーム 足立万葉苑 東京都足立区六月二丁目11番20号 特別養護老人ホーム 100名 ショートステイ 10名 都市型軽費老人ホーム 10名 デイサービス 10名
委託期間	平成26年6月1日から平成27年3月31日 ただし、契約期間終了の3ヶ月前までに双方から意思表示がない場合は、更に1年間延長するものとし、以後もまた同様とする。
業務内容	① 上記施設内厨房における調理業務および配膳(搬送)業務 (施設外調理を行わないこと) ② 業務日 : 平成26年6月1日から平成27年3月31日(年中無休) その他詳細は「実施要綱」「仕様書」記載のとおり